

県電設協

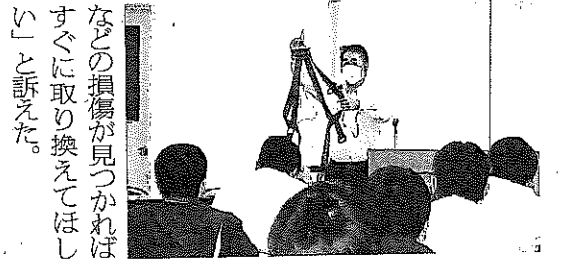
40人が特別教育修了

フルハーネス使用作業

熊本県電設業協会（岩崎裕会長）の「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育」が17日に熊本市流通情報会館であり、電気工事従事者40人が規定の教育を修了した。労働安全衛生規則で義務づけられた特別教育で、4時間コース（胴ベルトを用いて6カ月以上従事した経験を有し、足場の組立て等特別教育またはロープ高所作業特別教育修了者）、5時間コース（胴ベルトを用いて6カ月以上従事した経験を有する者）、6時間コース（胴ベルトを用いて6カ月未満の従事経験者）の講習を実施した。

エレクトリックの永野広朗取締役専務が講師を務め、受講者は、関係法令やフルハーネスの基礎知識をはじめ、実物の器具を用いて構造、点検方法、装着の仕方などを学んだ。

永野専務は「高さ2メートル以上は高所という認識を持つことが大切」と話し、器具の管理については「交換の目安は3年くらいだが、ベルトのはつれ



などの損傷が見つければすぐに取り換えてほしい」と訴えた。